

平成27年度 事業の実施状況

(1) 経営方針に基づく事業の成果と課題

ア 法人の社会的役割

平成27年度は、社会福祉法の改正案が示される中で社会福祉法人の存在意義が問われ、法人経営や事業運営について自ら「改革の姿勢」を示すことが求められた。また、4月に生活困窮者自立支援法が施行され、経済的困窮だけでなく様々な理由から生きづらさを抱える人に対する支援にも法人が積極的に関与すべきこととされた。

このような情勢を踏まえ、法人としてはまず、地域公益事業の一環として生活困窮者への支援に取り組むこととし、湊泉寮内に「生活困窮者自立支援棟『けいせんプラザ』」を建設し12月から開設した。

イ 報酬改定と処遇改善

障害福祉サービス等の報酬改定による「介護職員処遇改善加算」を導入し、職員1人当たり月額12,000円相当の処遇改善を行った。この中で、臨時職員とパートタイム職員の報酬増額や扶養手当の増額等により、非正規雇用職員や若手職員のモチベーションアップを図った。

ウ ご利用者・児へのサービス提供

法人として初めて作業療法士と言語聴覚士を1名ずつ採用し、高次かつ専門的なサービス提供に努めた。また、転倒事故による骨折等が増えてきたことから「転倒事故等防止対策委員会」を立ち上げ、原因分析と防止対策をまとめた。28年度は、2名体制となる作業療法士と言語聴覚士1名が各所属を巡回し、支援員や看護師、栄養士等と協働しながら、機能低下防止と転倒事故等の軽減を図ることとしている。

エ 基盤整備と新たな事業展開

28年2月に日田はぎの園の移転改築を終え、法人完全民営化以降の老朽施設の改築がほぼ終了した。また、17年度から分割交付された県からの自立経営補助金も27年度で終了した。このため、事業団として求められている福祉課題を今一度整理し、積極的に取り組むべく「事業団5大プロジェクト」を立ち上げた。

①けいせんプラザプロジェクト

(12月開設に向けた県内外関係機関への周知活動。内外装や使い勝手等の詰め)

②新地域総合支援センタープロジェクト

(設計・仕様の詳細な詰め。カフェレストランの開業準備)

③日田はぎの園跡地活用プロジェクト

(県西部圏域における障がい福祉ニーズの調査と分析。既存建物の有効活用)

④糸口第二厚生園跡地活用プロジェクト

(施設入所者の要介護度調査。高齢障がい者の住まい、介護、日中活動等の研究)

⑤都市部グループホーム設置プロジェクト

(大分市と別府市の行政機関や福祉事業所から福祉ニーズを聞き取り調査。「親なきあと問題」対応に向けての課題整理)

委員の熱心な議論と行動によりいずれも所要の成果を上げた。特に、関係機関を訪問し、必要な福祉ニーズを情報収集したことで、今後の方向性を見いだすことができた。

28年度は、この方向性を形にすべく「親なきあと問題研究プロジェクト」を立ちあげ、高齢化した障がい者の住環境及び相談支援のあり方について具体化していく。

オ 人材の確保と働きやすい職場環境づくり

正規職員の採用増と定年後の再雇用職員の確保により、「雇用継続性の高い職員」の比率は28年度当初64.9%まで向上した。また、女性が育児休業を取りやすくするために、26年度に8名の女性職員を定数を超えて採用したが、27年度はさらに9名を採用した。しかし、大分労働局長認定の子育てサポート企業「プラチナくるみん」は、男性の育児休業取得者が複数という基準を達成せず、認定がとれなかった。

法人が職員として採用する障がい者雇用については、雇用率が26年度を上回る7.48%（28年1月1日現在）まで向上した。さらに、厨房部門に職域を拡大するとともに、8時間勤務者は4名まで増加できた。

(2) 重点目標

ア 地域公益事業の推進

無料低額宿泊所たるけいせんプラザの開設により、生活困窮者への住と食の支援に取り組むこととした。また、大分県社会福祉協議会が進める「おおいた“くらしサポート”事業」には、コミュニティーソーシャルワーカーの配置及び困窮者への経済的援助に法人全体で協力する体制を整えた。

イ 生活困窮者対策の推進

けいせんプラザは、8居室全てが、生活困窮者自立支援法だけでなく生活保護法と障がい者総合支援法の三法に柔軟に対応できる施設とした。また、けいせんプラザプロジェクトの中で県下各自治体や関係機関への周知活動を行い、積極的活用を訴えたことにより、27年度は12名の利用があった。さらに無料低額宿泊所については、12月開始のけいせんプラザに加え、28年4月から開始すべく糸口通勤寮、なおみ園及び日田はぎの園についても届出を行った。

加えて、28年度新規事業として県が進めている「ひとり親家庭のこどもの居場所づくり事業」についても、日田はぎの園の施設機能を活かし積極的に関わっていききたい。

ウ 跡地の活用

日田はぎの園跡地については、県西部圏域（日田市・玖珠郡）においてグループホームの不足が顕著なことから、「若年障がい者」「精神障がい者」及び「高齢障がい者」に特化した3棟（定員18人）を28年度に整備するとともに、敷地内を公園化し「はぎのガーデン」と名付け、市民憩いの場を創出することとした。

糸口第二厚生園跡地活用プロジェクトでは、入所施設ご利用者の要介護認定のシュミレーションを行った結果、障害支援区分と要介護度には一定の相関関係が見られることがわかった。また、保護者も親なきあと終の住処として入所施設を望む声が多かったことから、知的障がい又は精神障がいのある高齢者を優先とした介護付き有料老人ホームを整備すべきとの結論を得た。28年度は、29年度の整備着手に向けて準備にかかりたい。

エ 人材の育成

職員研修では、中堅職員を対象に、経営分析と労務管理を中心としたテーマで班総括としての能力向上を図った。

また、プロジェクト活動を通しての先進地視察に力を入れ、7か所延べ15人を派遣した。生活困窮者への支援やカフェレストラン経営など先駆的に取り組んでいる法人からノウハウを学び、意欲的な代表者からは大きな感銘を受けた。プロジェクトではまた、幅広い情報の収集と分析に時間を割くだけでなく、法人内での発表の場も多く持つことにより、プレゼンテーション能力の向上も見られ、効果的であった。

資料1

平成27年度 苦情相談の解決状況

(単位：件)

		苦情相談の内容					小計	その他	合計		
		ケアの内容に関する こと	個人・家族・交友 に関する こと	設備に関する こと	生活の不便に関する こと	行事に関する こと					
相 談	地 域		45				45		45		
	溪泉寮	3	59				62		62		
	のぞみ	12					12		12		
	学 園	1	9	1			11	21	32		
	厚生園	5	9		9		23	47	70		
	二 厚		22			9	31	13	44		
	通勤寮	1	20	1		2	24		24		
	なおみ	3	1	1	1	1	7		7		
	はぎの園	12	19	1	8	1	41		41		
	合 計	37	184	4	18	13	256	81	337		
結 果	解	事業者	地 域								
			溪泉寮	3	53				56		56
			のぞみ	12					12		12
			学 園	1	9	1			11	21	32
			厚生園	2	2		4		8		8
			二 厚		8				8		8
			通勤寮		5	1			6		6
			なおみ	3	1	1	1	1	7		7
			はぎの園	11	13		6	1	31		31
			小計	32	91	3	11	2	139	21	160
	決	第三者 委員	地 域		45			45		45	
			溪泉寮		6			6		6	
			のぞみ								
			学 園								
			厚生園	3	7		5		15	47	62
			二 厚		14			9	23	13	36
			通勤寮	1	15			2	18		18
			なおみ								
			はぎの園	1	6	1	2		10		10
			小計	5	93	1	7	11	117	60	177
計	37	184	4	18	13	256	81	337			
未 決	未 決	地 域									
		溪泉寮									
		のぞみ									
		学 園									
		厚生園									
		二 厚									
		通勤寮									
		なおみ									
		はぎの園									
		計									
合計	37	184	4	18	13	256	81	337			